

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年5月18日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 愛媛県四国中央市寒川町4765番地3	
氏 名 四国中央浄水サービス株式会社	
代表取締役 重松 正志	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0896223409	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	四国中央市水道局 中田井浄水場
事業場の所在地	愛媛県四国中央市中曾根町25番地
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気・ガス・熱供給・水道業
② 事業の規模	給水人口：66,595人 年間総配水量：8,920,043立米 1日最大配水量：26,614立米 1日平均配水量：24,438立米
③ 従業員数	3名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	平成28年度より水道法24条の3の規定により、中田井浄水場等の運転管理を第三者業務委託にて受託しました。浄水処理過程で発生する汚泥等の産業廃棄物はその都度、管理型処分場へ搬入し処分を行っています。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	186 t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>当浄水場の現状としましては、吉野川水系銅山川の富郷ダム、柳瀬ダムの貯水を水源としており、汚泥の発生量抑制においては水源の貯水状況及び気象等による水質の変化に大きく左右され、発生量を抑えることは非常に困難であります。中間処理（加圧脱水処理）による処分量の減量に努めました。</p>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	220 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>浄水処理過程にて発生する汚泥につきましては、年間浄水量の低下に伴い汚泥発生量も低下、汚泥濃度も低く ケーキの生成が難しくなると予想されますが、現状の含水率を維持出来る様に中間処理の運用に当たります。</p>		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>汚泥や廃液は専用受入貯槽にて分別されており、水質分析の際に発生するガラス屑においても専用箱に分別し保存しています。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>汚泥や廃液、ガラス屑は今後ともその都度分別保存します。</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら汚泥や廃液、ガラス屑等の再生利用は実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	7394 t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥は中間処理（加圧脱水処理）により、処分量の減量に努めます。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	7300 t	t
(今後実施する予定の取組) 汚泥は加圧脱水工程の設定変更等により、含水率の改善に努めます。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（ 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 自ら行う埋立処分や海洋投入処分は実施していません。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定はありません。	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（ 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	全処理委託量	186 t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 管理型処分場へ搬入し処分しています。	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	全処理委託量	220 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) 前年度の引き続き、今後とも 管理型処分場へ搬入し処分を行います。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

